

税のたより ¥! ?

名古屋法務局津島支局からのお知らせ ～不動産を相続したら必ず相続登記!～

令和6年4月1日から、土地・建物を相続したことを知った日から3年以内の相続登記が法律上の義務になりました。令和6年4月より前に相続した場合も、相続登記がされていないものは、令和9年3月31日までに手続きが必要です。詳細は、名古屋法務局ホームページ「相続・遺言に関する手続きのご案内」をご確認ください。

- 登記申請は、県司法書士会による「総合相談センター」(無料)で相談できます。ぜひご利用ください。



▲県司法書士会HP

- 相続登記の申請書類を作成したい方は、登記手続案内(1回20分まで・予約制)をご利用ください。利用方法は名古屋法務局ホームページをご確認ください。



▲相続・遺言



▲手続案内

問 名古屋法務局津島支局 ☎0567(26)2423

相談窓口

予 予約制

その他の相談 ▶



相談窓口	とき	ところ	予約・問合せ先
予 弁護士による無料法律相談	11/17(火) ※10/1(木) 8:30～ 予約開始	総合福祉センター 1階 相談室	社会福祉協議会 ☎(441)1820
予 司法書士による相続登記・成年後見等相談	11/10(火) ※10/1(木) 8:30～ 予約開始		
人権・行政相談	10/13(火)	役場 2階 第2会議室	総務課 内線162
行政書士無料相談会	①10/17(土)・ ②10/24(土)	10:00～12:00、 13:00～15:00	①津島市文化会館 ②あま市甚目寺公民館 県行政書士会 ☎(931)4068
休日納税相談	10/3(土)・ 4(日)	9:00～12:00、 13:00～17:00	役場 1階 収納課 収納課 内線122

ななつのまちのコミュニティエフエム
エフエムななみ
77.3MHz

ご存じですか。
エフエムななみ77.3MHz

問 役場 企画政策課 内線163

パソコン、スマートフォンからも聴くことができます。下の2次元コードからアクセスしてください。



海部地域のコミュニティFM放送局「エフエムななみ」が、ラジオを通じて、皆さんへ地域に密着した情報を毎日お届けしています。

- 町からの行政情報
- 災害情報
- 暮らしに役立つ天気や交通情報
- 地域密着情報

特に災害時には、有力な情報収集手段となります。
・地域に特化した情報
・停電時にも使用可能
・持ち運びが容易

一家に1台、ラジオを非常持ち出し品として常備していただき、地域密着型FM放送局「エフエムななみ 77.3MHz」を皆さんの情報収集手段の一つとして、ぜひご活用ください。